

## 第2次教育振興基本計画期間における成果と課題について(令和元年度末段階)

## 1 目標別の成果と課題について

## &lt;目標1&gt;学ぶ喜びが実感できる学校教育の推進

全国学力・学習状況調査結果では、小学校は全国平均と同程度の教科とそうでない教科、中学校は概ね同程度の教科もしくは上回った教科があった。学力向上へ向けてさらなる研究推進の活性化、授業改善、個に応じた学習支援、家庭学習の充実を図っていく必要がある。

英語教育の推進については、令和2年度からの小学校外国語活動、外国語の教科化へ向け先行実施を行い、児童生徒のコミュニケーションの基礎となる資質・能力の育成を目標に、授業参観及び研修参加に努めるなど教員の指導力向上を進めてきた。また、小中学校ともALTと指導者が連携した授業づくりに努めた。

特別支援教育では、一人一人の障がいの状態と発達段階に応じた適切な教育を充実するため、特別支援教育主任連絡会、特別支援教育に関する研修会及び発達障がいの児童生徒の情報共有、支援会議の開催などを通して校内支援体制の整備に努めた。就学にあたっては、個別支援会議や学校見学、体験入学、移行支援会議等により、園児、児童生徒及び保護者が安心して就学できるよう進めてきた。

不登校対策においては、子どもを取り巻く課題が多様化・複雑化している中、課題を教員ひとりが抱え込むのではなく、複数の視点で検討し、解決に向かう体制が求められている。湯梨浜町では、「アセスメントに基づいた組織対応による支援の実施」を教育行政目標とし、「新たな不登校を生まない」を合言葉に、スクールソーシャルワーカーを積極的に活用し、各校における校内チーム支援体制の構築をめざした。気になる児童生徒について、ケース会議でアセスメントを行い、それに基づき組織として早期対応ができる体制づくりの構築に努めた。また、前学年までの支援の結果等が指導に生かされるように、引き継ぎ方法の見直しも行った。統合1年目である新中学校では、不登校生徒の増加が懸念されたが、前年度の両校の不登校生徒数を下回る結果となった。しかし、小学校では、不登校児童数が前年度よりも増加する結果となった。現在の取り組みの点検を行い、さらに有効に機能していく体制づくりを進めていきたい。

## 施策1-(1) 学力向上の推進

- ・全国学力・学習状況調査結果では、小学校は全国平均と同程度の教科とそうでない教科、中学校は概ね同程度の教科もしくは上回った教科があった。年度ごとに平均正答率にばらつきがあり、学力向上へ向けたさらなる研究推進の活性化、授業改善を図っていく必要がある。
- ・講師招聘授業研究会を核とした各校の研究推進により、「ねらいの提示」「話し合い活動の充実」「学習の振り返り」といった「とっとり授業改革【10の視点】」を意識した授業が、どの学校でも展開されている。児童生徒が、その意義や達成感をより実感していく授業展開となることが求められる。
- ・全国学力・学習状況調査において、家庭学習における時間やや不十分という結果が見られた。課題の提示方法の工夫や、児童生徒自らが家庭学習の目標を立てる取り組みを進めていく必要がある。

## 施策1-(2) 英語教育の推進

- ・令和2年度からの外国語活動、外国語の教科化へ向けて、本町は平成30年度より外国語活動、外国語の先行実施を行っており、教員の指導力向上を進めている。

- ・小学校外国語活動では、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地の育成、外国語ではさらに読むこと、書くことの言語活動を加え、コミュニケーションの基礎となる資質・能力の育成に努めた。
- ・中学校外国語は、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり、表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成することに努めた。

#### 施策1-(3) 幼児教育の充実

- ・平成29年に告示された「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」等において、幼児期において育みたい資質・能力が育まれている5歳児後半の具体的な姿として、「幼児期までに育ってほしい姿(10の視点)」が示された。「小学校学習指導要領」の総則においても、この幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導の工夫が求められている。この姿をこども園・保育園、小学校が共有していくことができるよう、啓発に努めた。
- ・各園での保護者研修会での小学校の情報提供、支援会議及び教育相談等において、保護者支援と家庭教育力の向上を図ることに努めた。

#### 施策1-(4) 特別支援教育の充実

- ・各校では、特別支援教育に関する研修会及び発達特性のある児童生徒の情報共有、個別の支援計画・指導計画の活用、支援会議の開催など校内支援体制の整備が行われている。本町でも発達障がい診断を受けた児童生徒数は増加傾向にあり、適切な指導や支援、教育的ニーズの把握など教師の専門性の向上が必要である。
- ・特別支援教育担当者連絡会を開催し、各関係機関からの情報提供を行い、校内の支援体制整備に努めた。また、こども園・保育園、小学校、中学校間での切れ目ない支援体制に努め、引継ぎ事項についても同一步調で進めることができた。

#### 施策1-(5) 豊かな人間性の育成

- ・「Hyper-QUテスト(学級生活満足度調査)」を年間2回実施している。このテストの結果を有効に活用できるように、「Hyper-QUテストの分析と活用について」という冊子を教育委員会で作成し、各校の結果分析の支援を行った。
- ・「Hyper-QUテスト」後に、各校で結果を分析及び検討し、児童生徒の発達段階や課題を意識したソーシャルスキルトレーニングを実施するなどの教育活動につなげた。教育委員会としても、各校の結果及び分析の結果を把握するとともに、様々なソーシャルスキルトレーニングやグループワークトレーニング例を示して各校を支援にあたった。
- ・各教科、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と、道徳の時間と綿密な連携を図りながら、発達段階に応じた道徳的実践力が育成できるよう取り組んだ。また、児童生徒の社会性を育むため、集団での活動を意図的に仕組んだり、異年齢交流や直接体験の機会の充実を図ったりする特別活動を推進した。子どもの心・道徳性は、取り巻く社会の影響を強く受けている。社会全体の規範意識の低下とともに少子化、核家族化も進行し、地域共同体的つながりも薄れつつある今、子どもを社会の一員として見守り育てる力が弱まっている。また、情報通信網が発達・進展し、人々の生活や社会全体のあり方が大きく変化する中、子どもたちは、多くの人との関わりを通じた社会体験や、自然体験の機会が少なくなっている。そのため、子どもたちにとっての身近な大人の存在が、親や教師に限られる結果となり、異年齢の子ども同士の交流で育んできた社会性やコミュニケーション能力の醸成が難しくなっている。

### 施策1-(6) 不登校対策の推進

- ・指導主事やスクールソーシャルワーカーの定期的な学校訪問による情報収集や、各学期1回の「不登校対策委員会」の開催、スクールソーシャルワーカーの積極的な派遣によるケース会議の開催を進めた。結果として不登校児童生徒数は30人(小学校10人、中学校20人、昨年度32人)だった。統合により不登校生徒数の増加が懸念された中学校は、前年度を下回る数だったが、小学校では前年度を上回る数となった。事態が深刻化してからの対応が多く、気になる児童生徒の早期発見と、組織的な早期対応が急務となっている。
- ・不登校の出現率は、小学校1.06%、中学校4.78%(昨年度:小学校0.75%、中学校5.62%)で、依然と高い状況にあり、義務教育の機会を保障する観点からも大きな課題となっている。  
※中部地区 小:1.16%、中:5.24%
- ・不登校や問題行動の背景には、児童生徒の心の問題とともに、家庭、友人関係、学校、地域など児童生徒の置かれている環境の問題もあり、児童生徒の心と環境の問題が複雑に絡み合っている。そのため、児童生徒の心に働きかけるとともに、児童生徒の置かれている環境に働きかけながら状態を改善し、学校と関係機関をつなぐソーシャルワークを充実させることが必要である。

### <目標2> 優れた教育環境の整備

学校運営協議会制度を導入して2年目を迎えた。各校とも学校運営協議会長を中心に、目標を共有しての地域とともにある学校づくりが進められた。下校中の見守りが必要であるという学校のニーズから始まった「オレンジベスト隊」の取り組みも、各校の連携により町内への広がりが見られた。すでに学校に定着している学校支援ボランティア活動をうまく取り込みながら、見守り活動のみならず、環境整備、学習支援、読み聞かせ等の活動が各校で進められつつある。導入3年目となる令和2年度は、学校・家庭・地域がさらに一体となった取り組みが期待される。

少人数学級編制により、児童生徒一人一人の理解度や活動の様子、状況が把握しやすく、児童生徒にあった的確な支援、きめ細やかな指導を行うことができた。

### 施策2-(7) 少人数学級の実施

- ・本町では、平成18年度から町基準の少人数学級を県内他市町村に先駆けて実施した。小学校3~6年生は、町基準1クラス33人(県35人、国40人)編制、中学校2・3年生は、県基準1クラス35人(国40人)編制となっている。少人数学級編制とすることで、児童生徒一人一人の理解度や活動の様子、状況が把握しやすくなり、児童生徒にあった的確な支援、きめ細やかな指導を行ってきた。今後も成果指標に基づき成果を検証していく必要がある。
- ・少人数学級実施学年については、学力検査結果において全国平均を上回ることができた。Hyper-QU(2学期実施分)においては、全ての項目が全国平均を上回るという結果ではなかったが、1学期実施分と比較すると学級満足度が好転している学年が見られ、学級経営の成果が出ている。

### 施策2-(8) 新中学校・学校給食センターの建設推進

- ・湯梨浜町立学校給食センターは平成31年1月1日完成。同年1月21日より給食提供開始。
- ・湯梨浜町立中学校は平成31年3月に完成。
- ・学校給食センター、中学校とも平成31年4月9日に竣工式を執り行った。

#### 施策2-(9) 学校支援ボランティアの拡充

- ・本町では、平成22年10月から北浜中学校における国事業「学校支援地域本部事業」の活用を皮切りに、平成23年度から町内全小・中学校において県事業「地域で育む学校支援ボランティア事業」を継続実施してきた。現在でも学校支援ボランティアを積極的に活用した教育活動等が各校で実施されている。
- ・平成30年度より学校運営協議会制度を導入し、保護者、地域住民の参画を得て、学校・家庭・地域の連携・協働による地域とともにある学校づくりをめざしている。学校支援ボランティア等による地域学校協働活動と、コミュニティ・スクールの一体的推進のための体制整備が求められている。

#### 施策2-(10) 特色ある学校運営の推進

- ・これまで家庭や地域社会が果たしてきた教育的機能は年々弱まり、家庭や地域で育ててきた基本的な生活習慣の確立や規範意識、他者を敬う心の醸成等が、学校教育に委ねられるようになってきたと言われている。しかし、これらは地域社会全体の多くの人々の関わりの中で支え育てていくことで、より確かなものとなる。平成30年度から学校運営協議会制度を導入し、保護者、地域住民の参画を得て、学校・家庭・地域の連携・協働による地域とともにある学校づくりをめざしている。学校・家庭・地域が思いを共有し、子どもたち、地域、そして自らのために協働し、一体となって取り組みが行えるような環境づくりを進めている。
- ・学校支援ボランティア人材バンクの作成を各校に促し、各校が作成したデータの共有化を進めている。
- ・補助金活用等の支援を行い、学校及び地域の魅力を生かした体験活動や、地域学習などのふるさと教育を進めた。
- ・泊小学校と連携を図りながら、円滑な特定地域選択制運営を行うことができた。

#### 施策2-(11) 学校運営協議会における学校評価の充実

- ・平成30年度から学校運営協議会で学校評価に取り組んでいる。家庭・地域と目標を共有するとともに、学校は、学校評価を活用した中長期の視点に立つ具体的方策の設定と、共に達成状況を評価したり、評価結果を保護者や地域住民に説明・公開したりして、学校、家庭、地域が一体となった開かれた学校づくりを進めている。

#### 施策2-(12) 食育の推進

- ・近年、子どもの食をめぐっては、栄養素摂取の偏り、朝食の欠食、肥満の増加など生涯にわたる健康への影響が懸念されている。毎月「ゆりはまうまいデー」を設け、食を通じてふるさと教育を行った。
- ・各校では、児童生徒へ各教科等において食に関する指導の充実を図った。また、保護者対象に給食試食会やミニ講演会を行うなど、学校給食や食への理解と啓発に努めた。

### <目標3> 学びとその成果を活用できる社会教育の推進

ふるさと教育の推進では、小学3・4年生を対象とした副読本を作成し、湯梨浜の文化や自然、産業などを学ぶ際の手引きとして活用できる環境を整えることができた。

青少年の健全環境づくりへの取り組みでは、ナイトハイクや体験活動に多数の幼児、小中学生とその保護者の参加を得ただけでなく、学生ボランティアが事業運営にかかわることが出来た。

人権教育の充実については、各種講演会等におけるアンケート結果を活用し、様々なテーマを取り上げ、多くの町民に学習の機会を提供することができた。引き続き、効果的な開催時期や参加型学習など工夫を行い、身近な生活の中にある人権問題への気づきや、幅広い年齢層を対象とした人権教育を展開していく必要がある。

図書館事業においては、図書の貸し出し冊数、利用者ともに、残念ながら減となった。原因の分析を行うとともに、利用促進の取り組みを図るため、居場所づくりなど地域コミュニティ施設としての図書館としての役割自体にも視点を当てるなど、図書館事業のより一層の充実を図る必要がある。

公民館事業については、各種教室や講座を、地域活性化推進員が中心となり、各地域のニーズを把握しながら多くの事業を開催することができた。教室等への新しい参加者もみられ、多くの方に参加していただいたが、参加者の固定化は課題の一つとなっている。また、身近なところでの教室や講座を望まれる声があり、出前講座にも積極的に取り組んできた。しかし、企画から運営まで地域活性化推進員のみで開催することが多いため、公民館運営委員との連携が必要である。

#### 施策3-(13) ふるさと教育の推進

- ・小中学校では、社会科及び総合的な学習の時間等において湯梨浜の文化・自然・産業に触れる学習を行っている。全国学力・学習状況調査においては「地域の行事に参加する」児童・生徒の割合が、全国平均を20ポイント以上上回っている。子どもたちは地域の人と関わりながら、大切に育まれている。
- ・少子高齢化や過疎化により、子ども会活動の衰退や、日常生活の中での地域とのつながりが希薄になっている現状がある。ふるさとへの愛着を育み、地域社会の一員として町づくりに関わる人材を育成する取り組みが求められている。

#### 施策3-(14) 情報モラルの育成

- ・インターネットの普及は、多種多様な情報が入手できる情報化社会をもたらしたものの、その一方で生活習慣の乱れや、ネット犯罪などの社会現象も生み出している。スマートフォン等の情報機器やSNSサービス等の急速な普及に伴い、子どもをターゲットにしたネット犯罪や、SNS等を利用したいじめ、人権侵害等の発生や、ネット依存症が社会問題となっている。
- ・令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果(小5、中2)では、平日1日当たりのテレビやDVD、ゲーム機、スマホ、パソコンなどを見ている時間(2時間未満)の割合が、小学校5年生は全国比より低く、中学校2年生は高いという結果だった。今後も継続して、ノーメディアデーの取り組みや情報モラルに関する研修会を実施し、家庭や地域に向けた啓発活動に取り組む。

### 施策3-(15) 家庭教育の推進

- ・核家族の増加や少子化が進む中、家族でゆっくりとコミュニケーションを取ったり、助け合ったりなど社会性を育む機会が少なくなっている。親の心のゆとりがなくなり、家庭内での受容力が不足してきている傾向がみられることや、親自身が子育てで悩んだり困ったりしても、相談できる人が周りにいない現状も生じている。親子の育ちを応援する学習機会の充実や、保護者同士の仲間づくり、家庭教育支援の充実が必要となっている。
- ・保護者のニーズや園児、児童生徒の実態に応じた教育相談及び支援会議、保護者研修会等を実施し、関係機関と連携しながら家庭教育の支援を進めた。

### 施策3-(16) 人権教育の充実

- ・「人権問題は重要な問題である」と認識されながらも、自分に関わりがあると捉えている町民は多くない。人権教育を進めるにあたって、様々なテーマを取り上げ身近な生活の中にある人権問題への気づきを促していくことが課題となっている。
- ・人権尊重のまちづくりをめざして、町民一人一人がお互いを認め合い、年齢・性別・出自等に関係なく安心して暮らせるように、幅広い年齢層を対象とした人権教育を展開していく必要がある。
- ・町人権教育推進協議会は、発足から15年が経過した。旧町村で行われていた人権（同和）教育の推進組織は、地域部会で各地域人権教育推進協議会として継続され、それぞれの地域ごとに独自の学習展開を行っている。今後は、町人権教育推進協議会との連携をさらに進め、人権教育座談会での参加者増と全集落での開催が望まれる。

### 施策3-(17) 図書館機能の拡充

- ・図書館（室）については、生涯学習拠点の一つとして東郷地域に町立図書館、羽合・泊地域にはサービスポイントとして羽合図書室、しおさいプラザとまりがそれぞれ設置されており、県内外図書館他学校図書室とネットワークを結びながら図書の貸出し等の利便性の向上に努めている。図書館の情報発信について町報やHP、TCC等に情報提供を行ったが、新規登録者数は前年度対比97人減と21%の減となった。
- ・貸出冊数についても、前年度対比4,038冊減と3%の減数となり、前年度の冊数に届かなかった。今後も、引き続いて多様な方に利用していただけるよう図書館の利用促進を図る必要がある。

### 施策3-(18) 公民館活動の拡充

- ・各種教室や講座については、地域活性化推進員が中心となり、各地域のニーズを把握しながら多くの事業を開催した。教室等への新しい参加者もみられ、多くの方に参加していただいたが、参加者の固定化は課題の一つとなっている。
- ・身近なところでの教室や講座を望まれる声があり、出前講座にも積極的に取り組んだ。しかし、企画から運営まで地域活性化推進員のみで開催することが多いため、公民館運営委員との連携が必要である。

### 施策3-(19) 芸術・文化活動の振興

- ・長年、町文化団体協議会会員を始め、各文化サークルの活動を支援してきたが、各団体やサークルの会員減少や高齢化が進み、活動を休止する団体もみられ、活動の継続開拓、支援のあり方が課題となっている。
- ・各団体やサークルの活動成果の発表の場として「ゆりはま文化芸能祭」を開催し、多くの方に  
出展や発表をしていただいた。新しい団体の参加もあり、継続して多くの方に参加していただく  
取り組みが必要である。

### <目標4>スポーツの日常化と健康習慣の定着

グラウンド・ゴルフ国際大会には、海外から11か国、168人を含む312人の参加を得、昨年度の3か国、94人、計237人に比して大幅な増となった。発祥地大会と併せ、参加者及び地元住民との交流を図ることができ、生涯スポーツ「グラウンド・ゴルフ」の普及促進および地域の活性化につなげることが出来た。

町民を対象とした事業では、ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進として、引き続き軽スポーツ教室などの定期的な実施、健康習慣定着を図るためのウォーキングの参加促進、スポーツ指導員資格者の育成にも取り組んだ。

スポーツ団体の育成と振興を図るための大会実施については、地区対抗の競技でチーム数や参加者拡大のために参加要件の見直し等を行い、参加選手約150名増とすることが出来た。今後も参加しやすい、参加したい大会を目指して、町体育協会と連携して改善に努めたい。

### 施策4-(20) 生涯スポーツ「グラウンド・ゴルフ」による地域の活性化

- ・全国に発信するスポーツ大会として、グラウンド・ゴルフ発祥地大会、グラウンド・ゴルフ国際大会を開催した。このうち、グラウンド・ゴルフ発祥地大会は、生涯スポーツとして全国の愛好者と地元の町民がふれあい、交流を深めることができた。
- ・グラウンド・ゴルフ発祥地大会は、愛好者も多く、北は東北地方、南は沖縄からも参加があり、潮風の丘とまりは、全国の愛好者のあこがれの地としての地位を確立している。参加地域(都道府県)を増やし、大会の魅力向上と発祥地のブランド化をさらに図っていくことが必要である。
- ・グラウンド・ゴルフ国際大会は、海外への普及と国際化の取り組みを進めることにより、人と人、地域と地域の交流を広げ、さらなるグラウンド・ゴルフの普及を図る必要がある。

### 施策4-(21) ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進

- ・軽スポーツ教室は、定期的開催を行うことができたが、平日夜の開催で平均7~8名の参加に留まっている。
- ・スポーツ少年団においては、1チームに公認指導員の有資格者が2名いなければ、登録できない仕組みとなっている。現状では、各スポーツ少年団に最低2名の公認指導員資格者はいるが、継続して円滑な運営を行うためには、資格取得者を増やしていくことが必要である。

### 施策4-(22) スポーツ団体の育成とスポーツの振興

- ・スポーツ団体は、小中・高校生の活動するスポーツ少年団、部活動、一般町民が活動するスポーツ団体で構成され、町内の社会体育施設及び学校体育施設を利用し活動している。
- ・スポーツ団体が活動しやすいように体育施設の利用調整を図り、施設の有効利用を図る。
- ・町内の社会体育施設は、耐用年数を経過し老朽化した施設が多く、必要に応じ部分的な維持改修は行っているものの、体育施設の大規模な改修が必要となっている。

#### 施策4-(23) 基本的な生活習慣の定着

- ・児童生徒の運動量を確保するために、小学校では、業間運動において持久走や柔軟運動、縄跳び等を実施した。中学校では、体育の準備運動で持久走やさまざまな基本の運動を取り入れるなどの取り組みを行った。また、浮沈子を玄関付近に配置し、遊びながら子どもたちが握力を高めていく取り組みも見られた。
- ・体力・運動能力調査において、本町の児童生徒は、全身持久力に優れるものの俊敏性・筋持久力について課題が見られる。柔軟性にも課題があるが、業間運動等におけるストレッチ運動等の取り組みにより、少しずつ改善が見られている。
- ・各校において、基本的な生活習慣や熱中症対策、感染症対策など、学校や児童生徒の課題に応じた指導を養護教諭や担任、外部講師を招聘した。
- ・町内全ての小・中学校でフッ化物洗口事業を実施した。

#### <目標5> 豊かな歴史・文化と伝統の継承

歴史文化遺産は地域の宝であり、適切に保存していくには、地域の人にその価値を知っていただくことが必要である。このため各地域で活動する歴史研究会や公民館、図書館と連携し、講演会やミニ講座、現地見学会など積極的に行った。

羽衣石城シンポジウムでは、町内外から約600人の来場者があった。このシンポジウムの企画・運営は、町内各歴史研究会が中心となり実施した。また、地元の有志による十万寺所在城の環境整備が行われ、羽衣石城への登山者が増加するなど波及効果も大きかった。

文化財の調査・研究、資料の整備・保存という点では、町内にある歴史文化遺産の調査・研究により、国の重要無形民俗文化財として1件が指定され、国の登録有形文化財として1件が登録された。

伝統文化の保存と振興という点では、無形民俗文化財について各保存団体の連絡会を年3回開催し情報交換を行った。各団体の活動や抱える問題など、情報共有を行い組織の活性化を図った。

文化財の普及と啓発については、郷土への愛着を育むため、ふるさとの歴史や文化を知ることが大切であることから、小・中学校と協力して歴史民俗資料館や町内史跡の見学、特別授業など積極的に行うことができた。

引き続き、歴史文化遺産の保存と次世代への継承に向けた取り組みを積極的に行っていく。

#### 施策5-(24) 文化財の保存・活用・継承

- ・文化財を適切に保存するためには、種別や特性に応じた修復や保存等の措置を計画的に実施する必要がある。文化財保護委員会を中心に、各地域の歴史文化遺産の現地調査を行い、状況の把握を行った。
- ・文化財を次世代に確実に継承していくために、適切な状況で文化財を保存する必要がある。文化財を適切に保存していくため、定期的に文化財の点検に努めた。
- ・文化財の調査・研究を行い、重要かつ早急な保護が必要なものについては指定等速やかな対応が必要である。



<p>施策5-(25) 伝統文化の保存と振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内の各地域における伝統文化は、保存団体により保存の取組が行われている。しかし、過疎化や少子・高齢化の進行により、後継者不足が課題となっている。</li> <li>・伝統文化の再評価や価値付けをしっかりと行うため、地域の魅力を掘り起すとともに、次世代へ確実に伝承していくため、担い手の育成や用具整備など伝統文化保存団体等への活動支援が必要である。</li> </ul>
<p>施策5-(26) 文化財の普及と啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・羽合及び泊歴史民俗資料館は、いずれも限られた展示スペースで有効な展示を行っている。また、収蔵庫にも貴重な遺物が数多く保存収納されているが、展示・収蔵スペースは限界にきており、施設の拡充や工夫が必要である。</li> <li>・地域の歴史文化遺産を身近に感じ理解を深めていただくため、文化財巡りや歴史講演会などを開催し、文化財を知り、接する機会を提供した。</li> <li>・町内の歴史文化遺産を多くの人に知っていただく機会を提供することは、地域の住民による文化財の保存、活用に繋がる。羽衣石城シンポジウムなど、啓発イベントを通して地域の宝に光を当てることで、環境整備などの動きに繋げることができた。</li> </ul>

## 2 数値目標にみる成果と課題について

目標1 学ぶ喜びが実感できる学校教育の推進			
施策No.	成果指標	実績 (R元)	目標値 (R2)
施策1-(1)-①	全国学力・学習状況調査において、全国平均正答率を上回る分類数割合 (全4分類)	小 0% 中 50%	小 100% 中 100%
施策1-(1)-①	NRTテスト (小学校)、標準学力調査 (中学校) において、全国平均を上回った割合 (小学校は学年数、中学校は教科数)	小 100.0% 中 70.0%	小 100% 中 100%
施策1-(1)-③	平日1日あたりの家庭学習の時間 (小学6年生1時間以上、中学3年生2時間以上の割合)	小 66.4% 中 25.4%	全国平均を上回る
施策1-(2)-②	あいさつや簡単な会話など、積極的にコミュニケーションできる児童の割合	79.0%	75%
施策1-(2)-②	自分の考えを英語で伝えることのできる生徒の割合	79.4%	70%
施策1-(2)-①	授業において発話をおおむね英語で行っている中学校英語担当教員の割合	17%	100%
施策1-(3)-①	こ保小連絡会実施小学校数	100%	100%
施策1-(4)-①	個別の支援計画及び個別の指導計画の作成率	100%	100%
施策1-(5)-①	全教科・全領域による道徳教育の組織的かつ継続的な推進	計画に沿った推進 4校	組織的かつ、継続的な推進 80%
施策1-(5)-②	社会性の獲得を目指した特別活動の推進	学校毎の実態に沿った実施 4校	計画内に位置付けた全校での完全実施 4校
施策1-(6)-全	不登校出現率の減少 (小:小学校、中:中学校)	小 1.06 中 4.78	小 0.3 中 2.7

目標2 優れた教育環境の整備			
施策No.	成果指標	実績 (R元)	目標値 (R2)
施策 2-(7)-①	指標3項目で全国平均を上回る少人数学級対象学年の割合	学力状況 100% 学級満足度 25% 学校生活意欲 25%	100%
	新中学校及び学校給食センターの新設進捗率(事業費率)	100%	—
施策 2-(9)-①	学校支援ボランティア人材バンクの作成	登録分野数 15 登録者数 119名	登録分野数 15 登録者数 150名
施策 2-(10)-①	学校の求めと地域人材のコーディネート	—	分野数 3 件数 6件
施策 2-(11)-①	外部評価を活用した具体的方策の設定	具体的方策の設定 75%	具体的方策の設定 85%
施策 2-(12)-①	栄養教諭、学校栄養職員による食育指導 (教科指導:泊小全学年で6時間、羽合小、東郷小、湯梨浜中で合計10学級実施で10時間、給食時間週1回35時間×2)	教科等 22時間 給食時間 198回	教科等 16時間 給食時間 70回
施策 2-(12)-②	学校給食における地産地消率	78%	80%

目標3 学びとその成果を活用できる社会教育の推進			
施策No.	成果指標	実績 (R元)	目標値 (R2)
施策 3-(13)-①	住んでいる地域や湯梨浜町が好きと答えた児童生徒の割合	87.4%	85%
施策 3-(14)-①	ノーメディアデーに取り組んでいる学校	75%	100%
施策 3-(14)-①	「テレビ、DVD、ゲーム、スマホ、パソコンが1日に2時間以内」と回答した児童・生徒の割合	小 43.7% 中 42.0%	全国平均を上回る
施策 3-(14)-①	情報モラルに関する研修会	1回	年2回以上
施策 3-(15)-①	青少年育成町民研修会、子ども会育成者研修会の参加者数	96人	100人以上
施策 3-(15)-④	5歳児健診時の教育相談	5/5回	4/4回
施策 3-(15)-⑤	青少年健全育成を目的とする体験事業の参加者数	274人	200人
施策 3-(16)-①	町民のつどい、人権教育推進大会、ゆりはま人権セミナーの参加者数	963人	維持及び向上
施策 3-(16)-①	町民のつどい、人権教育推進大会、ゆりはま人権セミナーの初参加者数	52人	維持及び向上
施策 3-(16)-②	参加型学習の研修回数	0回	年2回以上
施策 3-(17)-全	図書館貸出冊数	131,645冊	124,000冊
施策 3-(17)-全	図書館貸出利用者数	33,272人	35,000人
施策 3-(18)-②	中央公民館及び分館年間利用者総数	35,614人	30,000人
施策 3-(18)-②	出前講座の開催地区数	13地区 36回	24回
施策 3-(18)-②	地域活性化推進員と公民館運営委員との意見交換会	2回	2回以上

目標4 スポーツの日常化と健康習慣の定着			
施策No.	成果指標	実績 (R元)	目標値 (R2)
施策4-(20)-①	グラウンド・ゴルフ発祥地大会 参加申込都道府県数	23都府県	30都道府県
施策4-(20)-②	ワールドマスターズゲームズ2021関西グラウンド・ゴルフ競技参加申込数	168人 (国際大会2019海外参加者)	海外参加者480 日本参加者192
施策4-(21)-①	軽スポーツ教室の定期開催	年12回	年10回以上
施策4-(21)-②	公認指導員資格の取得(スポーツ推進委員及びスポーツ少年団指導者)	8人	10名
施策4-(22)-①	利用調整会の実施	年1回	年1回以上
施策4-(22)-②	大会の継続開催	年9競技9大会	年10競技8大会以上
施策4-(23)-①	フッ化物洗口事業実施校	100%	100%
施策4-(23)-②	新体力テスト8種目で、全国平均を5種目以上上回っている学年(小1~中3各男女、9学年中)	男子1学年 女子4学年	男子5学年 女子5学年

目標5 豊かな歴史・文化と伝統の継承			
施策No.	成果指標	実績 (R元)	目標値 (R2)
施策5-(24)-①	指定文化財の新規指定件数	2件	新規指定等1件
施策5-(24)-②	定期点検の回数	年6回	年6回
施策5-(24)-③	補助金等による活動・保存支援	維持	維持
施策5-(26)-①	ふるさと再発見湯梨浜学講座・歴史講演会等	13回	10回
施策5-(26)-②	学校教育での現地学習会	9回	5回
施策5-(26)-③	歴史民俗資料館の入館者数	500人	300人
施策5-(26)-③	文化団体協議会の開催	6回	3回以上